

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 瀬戸内共同火力株式会社		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒721-0931 広島県福山市鋼管町1番地	
本票作成	部署名：技術部技術担当倉敷技術グループ				
主たる業種	分類コード	33	業種名：電気業		
事業の概要	事業内容：製鉄所で発生する副生ガスを有効利用し低廉な電力を発電。 認可出力：613MW、（倉敷共同発電所）				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	倉敷共同発電所		倉敷市水島川崎通1丁目12番地	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数                      1    所                      ●車両台数 (②該当の場合)                      台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 26 年度)	( 令和 元 )年度排出量	目標年度( 令和 元 年度)
	128,268 t CO <sub>2</sub>	178,567 t CO <sub>2</sub>	173,586 t CO <sub>2</sub>
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	( 令和 元 )年度排出量
	①	倉敷共同発電所	178,567 t CO <sub>2</sub>
			t CO <sub>2</sub>
			t CO <sub>2</sub>
			t CO <sub>2</sub>

削減目標の達成状況	計画期間：	平成 27 年度 ～ 令和 元 年度 ( 5 箇年度)		
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	( 元 )年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	1.6 %	△ 5.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量			
		温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	原単位指標 (所内電力量) (MWh)	基準年度	( 元 )年度	目標年度
	基準年度	128,268	167,865	0.764	0.752	0.792
	令和元年度	178,567	238,197			
	目標年度	173,586	219,079	t CO <sub>2</sub> /(MWh)	t CO <sub>2</sub> /( MWh )	t CO <sub>2</sub> /( MWh )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和 元 年度)	達成率等
指標の状況	電力供給業	A:1.00かつB:44.3% 以上	A:1.25 B:49.5%	A:125.0% B:111.7%

【削減状況の自己評価】

当所は製鉄所構内で発生した副生ガスを主燃料としてエネルギーの有効利用を目的に発電（送電）しているため、製鉄所の操業状態の変化による副生ガス供給量の増減は、直接温室効果ガス排出量に影響を与える。そうした立地条件・環境の中で効率向上に取り組んでいる。  
 ①5号ボイラー燃料転換（劣化対策工事）による効率改善（2016年4月より営業運転開始）。  
 ②製鉄所へ蒸気タービン抽気蒸気の一部を送気（以下 工場送気）して熱効率の向上。  
 （工場送気量は2015年度に比べ、2019年度は10.1倍。）

**【推進体制】**

- ・ 社長を環境管理の最高責任者として全社の環境管理を統括管理し、技術部を担当する役員をエネルギー管理統括者、技術部長を環境管理責任者として環境管理体制を構築しています。
- ・ 環境・エネルギー管理委員会を開催し、環境問題への取組に関する重要事項を審議しています。

**【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】**

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
倉敷共同発電所	<p>(令和元年度実施分)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発電設備の効率運用推進 各ユニットの総合的経済運用による効率の維持向上</li> <li>2. 補機の適切な運用台数による動力削減</li> <li>3. 夏季、冬季省エネルギーの実施               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 冷暖房の温度管理による電力削減</li> <li>(2) 昼休み等の不要時消灯の励行</li> <li>(3) 省エネパトロールの実施</li> </ol> </li> <li>4. 全社員対象の省エネ教育の実施（1回/年）</li> <li>5. 省エネ中長期計画の策定実施 令和元年度実施工事               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新1号機 計算機室空調更新 (高効率コンプレッサーの採用)</li> </ul> </li> </ol> <p>(今後実施予定分) 令和元年度実施した措置について、継続して今後も取り組みを実施する。</p>

**【森林保全等吸収源対策への取組】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**